

燕市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

燕市下水道事業の設置等に関する条例（令和元年燕市条例第42号）の一部を次のように改正するものとする。

令和 8 年 6 月 1 5 日 提 出

燕市長 佐 野 大 輔

記

## 燕市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

燕市下水道事業の設置等に関する条例(令和元年燕市条例第 42 号)の一部を次のように改正する。

第 6 条中「第 243 条の 2 の 8 第 8 項」を「第 243 条の 2 の 9 第 8 項」に改める。

### 附 則

この条例は、令和8年9月24日から施行する。